

委員会調査(研修)報告書

N.O.

平成 29 年 10 月 12 日

胎内市議会議長

森 田 幸 衛 様

(報告者) 議会運営委員会

委員長 薄 田 智

議会運営委員会閉会中所管事務調査について、
議会会議規則第 110 条により、下記のとおり報告します。

調査・研修日 時	自 平成 29 年 7 月 18 日 至 平成 29 年 7 月 19 日 日 時 1泊 2 日 (2 日間)	調査・研修場 所	長野県 大町市 長野県 駒ヶ根市
調査・研修事項	議会運営について (常任委員会のあり方等について)		
調査・研修出席者(参加者)	薄田 智、佐藤武志、丸山孝博、桐生清太郎、渡辺 俊、 渡辺栄六、小野徳重 議長 森田幸衛、副議長 高橋政実		
相手方(対応者)	・大町市議会 議長 勝野 富男、議会事務局長 塚田 茂 ・駒ヶ根市議会 議長 加治木 今、議会事務局長 林 啓司		

調査の結果または概要

1. 大町市

○人口	28,235人（平成29年5月現在）
○予算規模	183億円
○議員定数	16人
○常任委員会	総務産業常任委員会（定数8人） 社会文教常任委員会（定数8人）

2. 駒ヶ根市

○人口	32,566人（平成29年3月現在）
○予算規模	145億円
○議員定数	15人
○常任委員会	総務常任委員会（定数10人） 建設産業常任委員会（定数10人） 教育民生常任委員会（定数10人）

2委員会所属

調査の所見・感想

○大町市議会

人口減少が進む中、市民から議員定数に関する多くの意見が寄せられたことから、平成24年3月に、議長の諮問により、議員定数や議員活動等のあるべき姿を協議する「議会議員定数等検討委員会」を設置した。その検討委員会では、議員7名と公募の市民委員2名を加えた9名で調査検討を進め、15回に及ぶ委員会のほか、専門家による講演会やパブリックコメント、先進地視察など経て、約1年半をかけ、検討を重ねてきた。

その結果、平成26年3月には、議員定数18人を2人削減した16人とする条例改正案を可決し、同年12月には、常任委員会数3つから2つに変更する条例改正案も全会一致で可決した。

それまでの議論を通じて現在では、定数を2名減らし少數精銳による効率的な議会運営を目指すとともに、常任委員会での活発な議論のためには一定程度の委員数が必要であることから、常任委員会定数を8人、単一の所属形態として議会運営を行っていた。

○駒ヶ根市議会

駒ヶ根市は、近隣町村との合併が不成立となったことがきっかけで、平成19年に議員定数を21人から15人に削減し、常任委員会の数も3つから2つに削減となった。また、予算・決算の議案審査は特別委員会で行っていた。しかし、2つの常任委員会における審議議案件数や審議時間などにアンバランスが生じること、また、予算・決算の特別委員会においては、全議員が議案審査に関与できる一方で、当初予算を予算特別委員会で審査した後に関連条例を常任委員会で審査するため、常任委員は予算を通しておきながら反対しにくいなど、それぞれの課題も見つかった。その後、課題解決のために協議を重ね、平成27年4月からは2常任委員会を3常任委員会に変更することと併せ、各委員会の定数と所管する事項を改正し、また、複数の常任委員会所属を認めたことにした。

この改革により、議員は2つの常任委員会に所属することになり、議員任期4年間に全議員が全ての常任委員会を経験することが可能となり、また、各常任委員会の定数を10名となることでさらに活発な委員会活動が展開できるとのことである。

胎内市と同規模の自治体の常任委員会のあり方などについて大変有意義な研修となった。さらなる胎内市議会の活性化と充実、そして市民に開かれた議会の実現に向け、今後の議会運営に活かしていきたい。